

環境基本計画パブリックコメント意見

パブリックコメント期間 18.5.25～18.6.9

提案者6名24項目

Aさん(15項目)

ご意見	市の対応
<p>第2編「環境の保全と創造のための取組」への意見 第1章「生活環境の保全と創造」への意見</p> <p>下水道整備は、これからの整備区域は効率の悪い地域であり、管渠の延伸に大きな負担が生じてきます。このことは、下水道料金にも跳ね返ってくることになります。</p> <p>下水道整備計画を見直し、合併処理浄化槽の設置助成する区域を拡大すべきだと思います。</p> <p>家庭排水対策の取組みについては、市民の取組みとしていくつかの取組みが提起されていますが、その多くが「努めます」という啓発活動を受けての努力課題になっています。例えば、「廃油の活用事業を推進する中で、地域に廃油回収システムを作る」というように、政策提案した方が、市民は「考え、行動する」のではないのでしょうか。</p> <p>旧松任市環境基本計画と比べると、水環境の市民の取組みのところで、唯一「せっけん・無りん洗剤の使用」という課題が消えています。せっけん運動は昔日の勢いはありませんが、「合成洗剤追放 せっけん運動」としての課題の役割が終わったということではなく、水環境や化学合成物質に係わる多様な課題に広がって</p>	<p>本市の下水道整備については、公共下水道・流域下水道・農業集落排水等90%近い普及率であり、うち、公共下水道が80%近くを占めています。事業の実施にあたっては、これまでも各種事業を取り入れ、効率的に整備してきたところです。</p> <p>今後予定される下水道整備計画の見直しに際しては、整備費、ランニングコスト等を総合的に判断し、より効率的に整備できるよう検討して行きたいと思っております。</p> <p>市民の生活環境に関わることは、住民自らのモラルに委ねる部分が非常に大きいところであり、市民の自主的行動を促す観点からも努力目標としての表現としたものです。</p> <p>市としては、今後計画を進めるうえにおいて、市民自らが考え、行動しやすい方向で提案・助言をしていきたいと思っております。</p> <p>国において、せっけんが環境に優しいのかどうかの検討がなされていましたが、「明確な差は認められなかった」との結果もあり、行政が積極的にせっけんを推薦する理由がはっきりしないのが現状です。今後もせっけんを推奨することが本当に環境に優しいのか、より詳細な検証結果が出ることを待ちたいと思っております。</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>いったということだと思います。 「せっけん等の環境負荷の少ない洗剤の利用」という取組み課題は復活させるべきです。</p> <p>大気汚染対策として「省エネ運転」「低公害車の購入」「アイドリングストップ」等が取り上げられていますが、いずれも「普及」「啓発」「推奨」であり、政策的に誘導するという視点が弱いと思います。</p> <p>第4章「循環型社会の構築」への意見 ゴミ排出量の削減目標5%は低い水準と言わざるを得ません。資源化率の向上や、市民レベルの取組みも分別中心の取組みから排出抑制中心の取組みへシフトすることにより、数値目標の引き上げは可能と思います。 同様に、市民の運動として進めることにより、資源化率についても30%台を目指すべきです。</p> <p>個々の家庭の取組みを効果的に引き上げる手段としては、町内会を主軸とした地域の取組みを重視すべきです。しかし、現状の町内会の取組みの重点は、適正分別に置かれています。地域での</p>	<p>住民の理解と協力がなければ成し得ないものについては、「普及」「啓発」「推奨」などの方が適切であると考えておりますが、今後計画を進める上において、市民・事業所への周知と併せ政策的にも誘導してまいりたいと思います。</p> <p>家庭ごみについては、昨年度（H17年度）は年間700トン、2.4%の減量となっております。 本年度も5月末現在で昨年同期に比べて約9%の減量となっております。今後も、いろいろな機会を通じてごみの減量化に努めて行きたいと考えています。 なお、第4章「循環型社会の構築」全般につきましては、法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき策定が義務付けられている、「白山市一般廃棄物処理基本計画」（平成17年2月策定）を基本にしているところであり、資源化率につきましても、国の指針は平成22年24%としておりますが、本市ではその目標を25%においており、この目標達成に市民の方々のご理解とご協力をお願いしているところです。</p> <p>ごみの排出抑制は市民個々の日常の心がけに頼らざるを得ない部分が非常に大きいところです。市においても、近年の厳しい財政事情を考慮したとき、適正分別はもとよりさらなる排出量の抑制を強く市</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>排出量を抑制するためには、単に集積場所での取組みでは対応できません。</p> <p>「環境にやさしいショップ」・レジ袋問題については、計画で述べられている程度のことは、既に県が実施しており、一部のチェーンストアでは更に進んだ取組みをしています。</p> <p>「環境にやさしいショップ」がどのような役割を果たし、具体的に排出抑制にどの程度の貢献ができるかです。また、行政としては経済的誘導策を講ずるべきです。</p> <p>生ゴミ処理機への取得助成金や学校への設置が取組み課題として提起されていますが、一定有効性のある役割を果たすためには、「地域ぐるみ」で取組むことがポイントです。地域内での相互協力、学習会の開催・指導者派遣等の行政の支援、二次発酵設備の設置、共同農園の設置等の「地域ぐるみ環境対策」がやりやすくなります。モデル事業として進めて欲しい。</p> <p>環境管理システムへの評価</p> <p>現在、環境管理システムとしては、ISO14001と環境省主導のエコアクション21が普及しています。</p> <p>しかし、白山市の取得助成は、ISO14001のみであり、その費用負担等を考慮すると、一定規模以上の事業所しか利用できません。その点では、エコアクション21は認証コストも安く、小規模事業所でも利用できる仕組みです。エコアクション21も助成対象とすることを要望します。</p>	<p>民に呼びかけるとともにその効果的な手法を検討してまいりたいと考えています。</p> <p>市内小売店舗に対して、「ごみ減量優良協力店認定制度」を設け包装の簡素化や再生品の取り扱い等のほか、リサイクル品の店頭回収等ごみの減量に対してご協力をいただいております。</p> <p>市内では7店舗を認定しておりますが、また、市内小売店のご理解を十分いただけていないのが現状です。</p> <p>今後計画を推進するにあたり、本制度の効果的運用を含め、ご提言の趣旨を踏まえ十分に検討してまいりたいと思います。</p> <p>家庭用生ゴミ処理機設置に際して補助制度を実施し、生ゴミの減量化に努めているところであり、堆肥化された生ゴミは家庭菜園や市民農園での利用を促してきたところです。</p> <p>今後も、生ゴミ処理機の補助導入を積極的に推進するとともに、市民農園等での利用の啓発に努めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、モデル事業につきましては、今後町内会組織等との理解と協力により、実施の可能性を検討させていただきます。</p> <p>市ではこれまで、ISO国際規格認証取得企業に対して、取得に要する費用の一部を補助しており、平成17年度末では、115事業所が認証取得しており、制度の趣旨については、事業所等にある程度理解が得られたことにより、本年3月31日をもって補助制度を廃止しました。また、エコアクション21の認証・登録にあたっては中小企業、公共機関などに対して「環境影響に対する取組みを効果的・効率的に行うシステムを構築し、目標を持って結果を評価・公表</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>また、これら認証取得企業に対しては、今以上に、入札時の加点等の優遇措置をとることをも要望します。</p> <p>I S O 14001・エコアクション 21 認証取得企業の役割 認証取得企業は、その取組みの結果を公表するだけでなく、取組みの手法と経験を生かして、地域での環境保全の取組みのリーダーとしての役割を果たしてほしいと思います。</p> <p>環境カウンセラーの登録者数を指標化することについて 環境カウンセラーは、環境大臣の認定を得、その資格取得には、一定のキャリアと資格が必要であり、環境基本計画の取組み課題での指標としては、不適切です。 環境カウンセラーの登録者を増やすことも意義はありますが、それ以上に、地域で、この計画の具体化に参画する人の数を指標化したほうが良いと思います。例えば、廃棄物対策相談員を拡充して、3 Rの実践の最前線で役割を果たす人や、一定の講習を受講して、町内会や各種分野で環境活動に参加する人たちを、「環境サポーター」(仮称)と位置付け、白山市独自の資格制度として運</p>	<p>する」方法であり、その規格はI S Oをベースとしつつも、取得については、比較的容易であることから、I S O取得のステップとして極めて有効であり、その普及、啓蒙に努め、環境管理・経営システムの構築のため積極的に進めてまいりたいと思います。</p> <p>I S O 14001・エコアクション 21 認証取得企業につきましては、環境保全への取り組みについて、十分理解していただいているところでありますが、さらなる意識の向上により、取引先や関連企業への波及効果を期待し、環境に対する各企業の目標管理の徹底を推進したいと思いますので事業者の取り組みにおいて、地域リーダーとしての役割を担う必要性を記述したいと思います。</p> <p>なお、本市ではI S O 14001 につきまして、合併前に取組んでいた白山市と河内支所のシステムを統合し、自然と共生できる環境にやさしいまちづくりを目指しており、全支所への拡大を実施したところであり、今後もより一層環境に優しいオフィスづくりに取組んでまいりたいと思います。</p> <p>環境カウンセラーは、環境保全に関する専門知識と経験を有し、市民活動や事業活動に対して助言を行う人材として登録される方であり、この方たちの育成確保は極めて重要であると認識しています。 なお、市では3 Rのほか、独自にルールを加え4 Rとし、廃棄物対策推進員に研修を行い、特に市民のマナー向上の指導をお願いしているところです。</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>用するというのは、どうでしょう。 環境カウンセラーの活用について 環境分野のパートナーシップにおいて、環境カウンセラーは積極的な役割を果たすことができると思います。例えば、計画に記載以外でも、前述の「環境サポーター」(仮称)育成やエコアクション21 認証取得の講習等もできると思います。 行政職員で対応し得ない分野や課題を、環境カウンセラーに委ねて、環境行政の効率と前進を図ることが望まれます。</p> <p>より地域に密着した目標・取組みの設定 水・大気等の公害別に目標や取組みが提起されていますが、対象となる地域単位で、より具体的な目標・取組みを持ち、地域の町内会やNPO等が主体となって取組みを推進する体制を作ることがサポートするという手法が重要ではないかと思います。</p> <p>第2編第4章「循環型社会の構築」への意見 町内会がリードする取組みの重要性 個々の家庭の取組みを効果的に引き上げる手段として、町内会を主軸とした地域の取組みを重視すべきです。全ての町内会に、「地域環境保全部」等の名称を付した機能を持つことを働きかけ、地域特性に合わせた課題の実践を支援することが大切だと思います。</p>	<p>今後、計画を進めるうえにおいて環境カウンセラーやボランティア団体のご協力をいただきたいと思います。積極的なご提言に感謝申し上げます。</p> <p>地域住民自らが自分たちの住む地域の環境に配慮することは自然なことであります。 これら地域住民の意識向上のためにも、ご指摘の町内会やボランティア団体の協力を得ることが効果的であると思われるので、これら団体の育成に努めていきたいと思っています。 このことは、第2編第6章「市民・事業者・行政の協働」において、主に記述しております。P94</p> <p>市では「廃棄物対策推進員」を設置し、町内会のゴミの収集や分別等のお世話と指導をお願いしているところです。 ご指摘のように、これらの方たちはあくまで自分たちの住む地域の環境保全と次代を担う子どもたちへの資源保護・保全という熱い思いからボランティアでご協力をいただいているものです。 この方たちのふるさと愛護意識を大切に、さらなる積極的な活動を期待したいと思います。 行政の取り組みとしては、第4章「循環型社会の構築」において記述しております。P73・77</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>適正分別から排出抑制へ</p> <p>現状の町内会のゴミ問題への取組みの重点は、分別と適正排出に置かれています。この重点を排出抑制に移行させる取組みへ転換させられればと思います。</p> <p>そうすれば、現状、分別指導係である廃棄物対策指導員の役割も変わっていきます。まさに、地域の環境対策の指導員としての位置付けを持たせるべく、制度の整備を進めるべきです。</p>	<p>ごみの排出抑制は市民個々の日常の心がけに頼らざるを得ない部分が非常に大きいところです。市においても、近年の厳しい財政事情を考慮したとき、適正分別はもとよりさらなる排出量の抑制を強く市民に呼びかけるとともにその効果的な手法を検討してまいりたいと考えています。</p>

Bさん(1項目)

ご 意 見	市 の 対 応
<p>詳細なデータに終始していて全体の計画ビジョン、将来像が見えません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：白山国立公園と手取川の恵みを守ろう。 ・上記のテーマを基に過度の商業開発を抑制しつつ景観保護を推進して市の発展に継続させることが望ましいと考えます。 ・それには、市各地のネットワーク化、人口分布の増加、環境保全のシステム等の中・長期的に実施すること、 ・気象面では積雪・降雨・雷など防災方面への配慮も必要かと考えます。 ・実施面では、近隣市町村、近隣県とも協力して地域間のバランスのとれた市としてのランドデザインが必要です。 ・環境保全は、地域、国家の宝と考え、これらの運営には様々な諮問委員会、監視委員会、審議機関を設けて推進されることを希望します。 ・性急な開発を進め、基に復帰させるには100年単位の時間、 	<p>白山国立公園と手取川などの本市を象徴する自然環境、景観の保全については、第2章「自然との共生」及び第3章「良好な景観の形成と歴史・文化の継承」において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白山国立公園や県立自然公園を本市の貴重な財産とし、その魅力を発信する必要があること。そして、そこに生息する希少動植物の保護に努めること。 ・希少な樹木等の保護と併せ文化財指定に努め、その保護と愛護精神の涵養に努めること。 ・無形文化財等に指定されている民俗芸能等の伝承者の確保とその保存継承に努めることなどを主体に網羅しており、国立公園を主体として多様な自然環境の保全をまた、動植物の保護・保全さらには、歴史的文化的遺産の保護などについて、課題と取り組みについてそれぞれ記述しております。 P42・59 <p>なお、市の環境保全に関することは、環境基本条例に定めるとともに環境審議会においてそれぞれご意見をいただいているところです。</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>経費がかかることを考えれば、決して急ぐことはありません。歴史的・文化的価値の高い土地柄、先人たちの思いを想起してやみません。</p>	<p>条例P115</p>

Cさん(4項目)

ご 意 見	市 の 対 応
<p>地球温暖化対策についての提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策として(夏季)電力消費量抑制、水道水使用量抑制を実施 ・建物緑化(壁面緑化、屋上緑化) <ul style="list-style-type: none"> 夏季空調機器使用時間の抑制による電力消費量を抑制 高温時期の学習環境の改善 雨水利用(水道水節約) <ul style="list-style-type: none"> 雨水タンク、雨水貯留タンクによる雨水利用で水道水の使用量を抑制 洗車、庭散水への利用 夏季道路散水、屋根散水による温熱環境改善 トイレ水への利用 ・生ごみ処理機、コンポストにより家庭ごみを減量 ・中水利用システム導入家屋への補助 ・太陽熱温水器設置家屋への補助 <p>地下水位の回復について提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水(融雪水)地下浸透 ・公共施設で雨水、融雪水の地下浸透をはかる ・道路側道などに雨水、融雪水の地下浸透機構を設ける 	<p>ご提言の地球温暖化対策については、市庁舎において取り組んでいるISO14001を、平成18年度において全支所に拡大し、「環境に配慮したオフィスづくり」を進め、省エネルギーの推進を図ること。</p> <p>また、地球温暖化対策推進法に基づき平成13年3月に策定した「松任市地球温暖化防止実行計画」を合併後においても踏襲し、市庁舎及び公共施設からの温室効果ガスの排出抑制に努めること。「住宅用太陽光発電システム設置補助」「家庭用生ゴミ処理機設置補助」などに努めることなど。</p> <p>さらには、森林による二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止のため、市域の70%余りを占める森林の手入れ対策についても計画に反映しているところです。</p> <p>このことは、計画第2編第5章において記述しております。 P98</p> <p>地下水等水環境の保全対策については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用水等地下水利用の合理化の指導を図ること。 ・手取川流域の水資源の涵養を図るため、関係機関の指導・協力を得て森林整備に努めること。

ご 意 見	市 の 対 応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者敷地への雨水浸透設備義務付け ・ 新築住宅での雨水地下浸透義務付け ・ 地下水利用融雪装置の置き換え機構開発 <p style="text-align: center;">学校教育を通しての環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所，幼稚園，小学校，中学校に通う子供たちに実践的な環境教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物緑化、雨水利用を施設に導入して実践的な環境教育とする一般家庭 ・ 地球温暖化について重大な問題だと実感する事例をあげて市民一人一人ができる対策を考えることが必要だということをアピール ・ 地球温暖化について、将来それが自分達の生活にどのような影響があるかについて正しい知識を持っている人はそんなに多くはないと考える。 ・ 行政に期待すること <ul style="list-style-type: none"> 具体的な実施方法、導入のための手引書を作成して欲しい 広報紙だけによる周知だけでは不足すると思われる 町内会を通して継続的に周知する必要があると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林地等の保全や雨水の地下浸透及び地下水の涵養を図ること。 ・ 公共施設での雨水利用や節水対策について <p>第2編第1章「生活環境の保全と創造」において主に記述しております。P28</p> <p style="text-align: center;">一般家庭への環境保全対策や学校教育との連携については、親子リサイクルツアー、新エネルギー体験ツアーなど環境講座の実施のほか、学校・町内会、ボランティア団体、企業等への環境出前講座を実施しており、今後も積極的に実施してまいります。</p>

Dさん（1項目）

ご 意 見	市 の 対 応
<p>大気汚染や騒音、廃棄物などの増加の抑制が至難になると思われます。本計画には、「環境の保全と創造のための取組」として多岐にわたる施策を展開されてますが、行政はともかく市民・事業</p>	<p>環境行政は、それらにかかる仕組みや制度、補助施策等に対する啓発活動は当然であります。環境保全・保護により住みよい暮らしを守ることは、もとより地域住民及びそこで業を営む者の責務と認識す</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>者の協力を得るには、「個々ではなく全体を思う心を涵養する」ことが環境保全の必要条件だと思います。</p>	<p>るものです。</p> <p>地域住民等が自らの意思と行動で快適で安全で安心な暮らしを維持できるよう、今後計画を進める上でそれぞれの立場でそれぞれの役割分担ができるような体制づくりに努めたいと思います。</p> <p>このことは、主に第2編第6章「市民・事業者・行政の協働」において記述しております。P94</p>

Eさん(2名連名 3項目)

ご 意 見	市 の 対 応
<p>第2編第2章 自然との共生</p> <p>白山国立公園の山岳自然の「利活用」の問題は、「どのような山岳自然として保護するのか」という視点では余り語られていないように思えます。国・県との役割分担、適用法令の制約から言っても、市のレベルで解決できることの限界があることは理解できます。しかし、山岳自然環境の悪化は顕著であり、一度破壊されると回復は至難のことになることを考慮すると、保護を優先することなしに、利活用は語れない状況です。その認識に立った施策が必要です。</p> <p>山のゴミ対策の有効策が「ゴミ箱」の撤去であったように、山岳自然という特殊性を考慮した施策とセットで、踏み込んだ呼びかけが必要です。最近、大きな課題となっている「トイレ対策」など、課題を解決することこそ、行政と登山者との連携協力に基づかなければ効果的な進め方はできません。地元自治体として単なるマナーの向上の呼びかけではない、事業や活動を展開することの重要性をご理解いただけたらと思います。</p>	<p>本市は、白山国立公園を有するなど自然に恵まれた地域です。これら山岳地域の保全を図ることは自然環境の保護はもとより、CO2の浄化など大気汚染対策のほか治山治水対策など計り知れない効果があります。</p> <p>ご指摘のように市のみでこれらを守り育てることは困難ですが、国・県など関係機関や山岳愛好者など保護団体に働きかけて保護・保全に努めるとともに、愛護意識の啓発にも努めてまいりたいと考えています。</p> <p>県においては、白山登山者用トイレで利用者から一定の負担を求め、清掃管理費に充てることが、今夏より実施されたようであり、登山者の意識高揚のためにも極めて意義あることと思っております。</p> <p>市としてもこのような施策に協調し、山岳愛好者など保護団体に働きかけて山岳自然の保護・保全に努めるとともに、愛護意識の高揚、モラルの啓発に努めてまいりたいと考えています。</p>

ご 意 見	市 の 対 応
<p>その際の「地域の団体等との連携」を進めるに当たっては、是非、山岳会をその中に含めてください。私たちは、日常の登山活動を通じた情報収集・意見表明・登山実践による山岳環境の保全に取り組むだけでなく、年2回の清掃登山の実施、登山道の整備にも取り組んでいます。</p>	<p>ご理解に感謝申し上げますとともに、今後とも愛護意識の啓発活動の実践組織としてご協力をお願いいたします。</p>